

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、とべ動物園の魅力向上に向けた取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、とべ動物園に、これまでになかった仕掛けや人を呼び込むアイデアを検討するためのプロデューサーや検討委員会を設置すると聞くと、動物園の魅力向上策に今後どのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、プロデューサーの選定は、企画・観光・地域活性化等の分野に精通する専門家からプロデュースの内容や進め方を聴くなど検討を進め、おちまさ氏に決定したところである。

おち氏は、人気番組の構成や企業のブランディングなど幅広く活躍されており、広範な分野における知識からの柔軟な発想による施策展開や、映像メディアを活用した効果的な情報発信等を期待している。

併せて、動物園関連の有識者等で構成する検討委員会を設置し、プロデューサーの意見を踏まえた中長期的な運営方針や獣舎改修計画、展示動物の購入計画等を検討し、今年度中に基本方針を取りまとめるなど、とべ動物園の魅力向上に全力で取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、地域の建設業者による災害時の対応についてであります。

このことについて一部の委員から、大規模災害時の対応には重機が必要不可欠と考えるが、建設業者の重機の保有状況と、災害時に重機を効果的に活用する方策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成17年と29年を比較して、県と大規模災害時の応援協定を結んでいる業者は4割、掘削機械は6割減少しており、現状の体制による南海トラフ地震等への対応について、建設業者と連携して検討を重ねる必要がある。

現在、県では、大規模災害時に建設業者が早期に企業活動を再開し、応急復

旧等に着手できるよう建設業BCPの普及・拡大に努めており、この中で業者が保有する重機の種類や台数等を把握しているが、今後は、各業者での対応だけでなく、大規模災害時における重機を活用した業者間の連携や役割分担についても検討したい。

また、建設業者が重機を保有するには経営環境の改善も必要であることから、改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、適正な予定価格の設定や低入札対策の実施、総合評価での加点等、建設業者が適正な利益を確保できるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、九州北部豪雨を踏まえた土砂対策についてであります。

このことについて一部の委員から、森林保全などの治山対策と土砂対策との連携はどうか。また、近年の豪雨災害を踏まえると、砂防堰堤は堆砂した土砂等を取り除く管理型が効果的と考えるが、整備方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、治山対策と土砂対策との連携については、国や県の砂防部局と森林部局の関係者で構成する砂防治山連絡調整会議を開催し、事業の調整や効果的な対策の検討等を行っている。

また、管理型の砂防堰堤は、これまで約140基整備しているが、今後は、土石と流木は止めるが水は通す透過型の砂防堰堤を基本に整備するとともに、管理のため堆砂状況を年1回必ず点検し、必要に応じて土砂等を撤去している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 9月補正予算における防災・減災対策
- ・ 伊予港内県有地の売却
- ・ 松山外環状道路の整備状況と今後の取り組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。